

平成 25 年度

市長 施政 方針

平成 25 年 2 月 28 日

平成 25 年度 市長施政方針

(はじめに)

平成 25 年第 1 回長久手市議会の開会にあたり、新年度における施政方針と当初予算案の主要施策についての概要を申し上げます。

我が国の状況は、輸出環境の改善や経済対策の効果などを背景に、再び景気回復へ向かうことが期待されるものの、海外経済を巡る不確実性は依然として高く、我が国の景気を下押しする懸念材料となっています。また、雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要な状況が続いています。

(新年度予算の見込み)

このような極めて厳しい経済情勢の中で、本市の新年度財政は、歳入面で市税の若干の増収を見込んでいるものの、歳入全体としては決して楽観できるものではありません。また、国では各種交付金の創設や組み換えが行われており、交付金などにおいては先行きに不透明感があり不安材料となっています。

一方、歳出においては、限られた財源の中で、本市の発展に欠くことのできない都市基盤の整備、喫緊の問題である待機児童の解消、今後想定される巨大地震に備えた防災対策といった課題に対応していくことや、人口減少・経済縮小となる今後の社会に備え、より良い長久手市を目指すため市民の幸福度アップを図ることが重要と考えました。

また、行政運営上の課題としては、これまでの行政組織のあり方が、地域の問題解決に適した形態となっていないと感じました。市役所の仕事は法律や条例により定められており、予算の組立ても縦軸で整理されています。しかし、市民生活では、医療や子育て、ごみの問題や防災・防犯など、様々な要素が相互に関連しながら、地域の課題として起こっています。今まではこれを、役所の部や課がそれぞれ手分けして解決しようとしてきま

した。これからは、役所の組織を超えて行動できるような仕組みをつくって、地域との連携を強化していくことが必要だと感じております。

いずれは、自治会などが中心となり、自らの生活基盤を自ら守り構築し、市民が共に支えあい助けあう社会を作りあげたいと考えています。そこでは市民が主役であり、行政はそのお手伝いをさせていただき、いわゆる「地域内分権」であります。これを本市の規模と人口で考えますと、小学校区単位での実施が適当であると考えています。日曜大工などで、「自分で作ろう」という意味でドウ・イット・ユアセルフ、D I Y（ディーアイワイ）ということばがありますが、これからのまちづくりの手法として、すべてプロに任せるのではなく、勉強し、楽しみながら、手作りで味わいのある住みやすいまちを自分たちでつくるといった、D I Y（ディーアイワイ）のようなまちづくりの仕組みを取り入れていく必要があります。

新年度においてはこうした方針に基づいて、予算編成において部配当・枠配当の制度を取り入れ、各部課長による予算査定を実施し、予算額は小さくとも重要な事業については重点事業とし綿密な調整を行い、可能な限りきめ細やかな配慮のもとに予算編成を行いました。

（予算規模と財源）

それではまず、本議会に提案しております、平成 25 年度の当初予算案の規模と財源についてご説明申し上げます。予算規模は、

| | |
|--------------|--------------------|
| 一般会計を | 156 億 8 千万円 |
| 8 つの特別会計の総額を | 84 億 4,412 万 3 千円 |
| 予算総額を | 241 億 2,412 万 3 千円 |

と、いたしました。

一般会計の予算額を前年度当初予算と比較いたしますと、北中学校建設事業や長湫南部 2 号緑道整備事業の完了などにより、1 億 6 千万円(△1.0%)の減少となっており、特別会計予算をあわせた予算総額では、公園西駅周

辺土地区画整理事業の実施に係る特別会計を新たに設置いたしますが、卯塚墓園整備事業の用地取得が完了することなどから、19億7千万円余（△7.6%）の減少となっております。

次に、財源をみますと、歳入の根幹となる市税は、人口増や新築家屋の増加等が見込まれることから、対前年度比4億5千万円余（5.1%）の増加を見込んでいます。また、市税の歳入予算額に占める割合は、60.0%となっております。自主財源比率は74.8%となっております、比較的安定性が高い値を示しています。

また、各基金からの繰入金は、南部新設保育園建設等のために公共施設建設整備基金から2億1千万円、都市計画事業推進のために都市計画施設建設基金から3億円、財政調整基金から4億円、公債費の償還のために減債基金から2億5千万円とし、総額11億6千万円を取崩します。

なお、市債につきましても、南部新設保育園建設等のために7億2千万円を計画的に借り入れてまいります。

平成23年度決算における財政状況をみますと、各種財政指標は比較的健全な値を示しております。また、一般会計における地方債現在高は、平成24年度末で67億円余です。大型建設事業の財源については、社会資本整備総合交付金をはじめとする国や県の各種補助金等の特定財源を確保していくほか、将来に大きな負担を残さないという観点で、基金の活用及び計画的な地方債の借入れを行い、今後も将来にわたって健全な財政運営を維持できるよう努力してまいります。

（まちづくりの施策）

続きまして、平成25年度当初予算の主要な事業について、政策の基本理念である3つのフラッグに沿って順次ご説明申し上げます。

一つ目は、「つながり—一人ひとりに役割と居場所があるまち」に基づく取組であります。

まず、地域共生ステーション整備事業としまして、住民プロジェクトを推進するため、地域住民・住民団体・事業者・行政が気軽に集まり、語り、地域のための様々な取組を行うための拠点となる地域共生ステーションの整備内容を平成24年度に引き続き検討してまいります。

また、住民自治や市民と行政の協働をさらに促進するにあたり、住民自治・協働に関する基本的方針等を定めるため、自治基本条例を策定してまいります。平成24年度の基礎調査を踏まえ、市民主体の視点にたった条例づくりに本格的に取り組んでまいります。

そして、幸福度指標調査事業としまして、「新しいまちづくり行程表」の目標である、「幸福度の高いまち＝日本一の福祉のまち」の実現に向けて、その成果を確認していく新たな指標として、幸福度指標の導入を視野に基礎的な調査を実施し、市民と行政が協働し、共有できる指標づくりに取り組んでまいります。

また、協働まちづくり実践活動支援事業としまして、市民との協働を実践する際のルールを定めた「協働ルールブック実践編」の策定や、NPOの現場見学を組み入れた市職員の研修事業等を実施してまいります。

さらに、住民起業支援講座を開設し、地域の課題を地域住民が主体となって、ビジネスの手法を用いて解決を目指す「コミュニティビジネス」の起業に向けた支援講座を予定しています。

そして、「つながり」のフラッグに基づくこれらの取組を実施していくにあたり、地域のことを地域で考え、地域で取り組む「新しいまちづくりの仕組み」をつくるために、市民や市職員を対象とした勉強会やワークショ

ップを行う、住民プロジェクト推進事業を実施してまいります。

二つ目は、「あんしん一助けがなかったら生きていけない人は全力で守る」に基づく取組であります。

まず、障がい者の相談支援事業としまして、平成 24 年度の障害者自立支援法の改正により、サービス利用者すべてに利用計画書を作成するなどの機能強化が求められているため、障がい者相談支援事業の充実を図ってまいります。

次に、福祉の家敷地内に井戸を増設してまいります。掘削した井戸は、災害時の福祉避難所運営に資するため、水処理プラントを通じて施設内に自力で上水を供給する設備としてまいります。

また、65 歳以上の 1 人暮らしの方又は後期高齢者世帯の方を対象に、電球の交換や買物といった日常生活での軽微な困りごとにワンコインで応えるサービスを実施し、在宅で安心して生活できる環境の整備を図ってまいります。

次に、長湫南部地区の区画整理事業等により人口増加が続き、現状の保育園施設では今後の保育需要に対応できないため、保育サービスの拡大、待機児童の減少、子どもの安全な居場所作りを目指し、市が洞地区に新たに児童館を併設した保育園の建設を行ってまいります。

そして、これまで市内の保育所はすべて公設公営でしたが、平成 25 年度は新たに民設民営の保育所が 1 か所設置される予定です。民間保育所の運営に係る経費に対して補助金の交付等を行い、安定した保育所の運営を行うことより、保育環境の充実を図ってまいります。

さらに、家庭保育室制度運営事業としまして、待機児童対策及び低年齢

児保育の充実の一環として、市が指定する保育者が、保護者に代わってアパートの一室等を利用して保育を実施する、家庭保育室制度を、平成 24 年度に引き続き、市内 2 か所で行ってまいります。各保育室とも最大 5 人の児童の保育を実施してまいります。

そして、学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所として重要な役割を担っているため、屋内運動場の天井落下防止など耐震調査を行い、防災機能の強化を図ってまいります。

また、移動系防災行政無線デジタル化事業としまして、避難所開設等の災害対応を迅速化・強化し、避難所となる施設に通信手段を確保するため、移動系防災行政無線の充実を図ってまいります。現在、移動系防災行政無線はアナログ式を利用していますが、国の方針でデジタル化への更新が進められているため、より安定した通信を可能とするデジタル式の機材へと更新してまいります。

そして、市が洞地区防災備蓄倉庫整備事業としまして、現在、市内 2 箇所に防災備蓄倉庫を設置していますが、今後発生が懸念される南海トラフの巨大地震発生に備え、防災資機材や備蓄食糧をさらに拡充する必要があることから、防災備蓄倉庫を新設してまいります。

また、耐震性貯水槽設計委託業務としまして、平成 26 年度に長久手中央土地区画整理地内に設置される都市計画公園の地下に、耐震性貯水槽を設置するための設計業務を委託してまいります。

三つ目は、「みどりーふるさと（生命ある空間）の風景を子どもたちに」に基づく取組であります。

まず、平成 24 年度からの継続事業としまして、自然環境調査事業を引き

続き行ってまいります。第3次環境基本計画における3つの柱の一つとして、「多様な生物が人と共存する自然共生社会の構築」を重点プロジェクトとして位置付けており、平成24年度の調査結果を踏まえ、重点箇所の追跡調査や市民参加調査などを実施し、データの充実を図ってまいります。

次に、低炭素まちづくり研修としまして、将来予想される人口減少に伴うハード・ソフトの社会構造に対応するため、低炭素まちづくりの考え方を市の諸施策に反映するよう、職員に対し基礎研修を実施してまいります。

また、保育園緑化事業としまして、色金保育園、長湫東保育園及び長湫南保育園で園庭の緑化を行ってまいります。みどりがあるふるさとの風景を園児らに残し、まちにみどりを増やしてまいります。

そして、区画整理事業を実施する公園西駅周辺は、豊かな自然環境との共生が可能となるようなまちづくりを目指しており、平成24年度に公園西駅周辺環境配慮型まちづくり基本計画を策定しました。平成25年度は同計画の整備計画として、環境配慮型都市整備計画を作成してまいります。

(むすびに)

新年度におきましては、これらの事業に積極的に取組み「新しいまちづくり行程表」を推進し、これまでの固定観念にとらわれた行政の目標や手法に一石を投じることにより、日本が豊かさを追求しすぎたあまり失ってしまった家族や地域の「絆の崩壊」を食い止め、「幸福度の高いまち＝日本一の福祉のまち」へ向かって市民の皆さまと共に歩んでいきたいと思えます。

市の幸福度を高めるにはどうしたら良いのか、私なりに色々と模索しておりましたが、日本一のチョークメーカーでありながら、従業員の大半が知的障がい者だという会社があると聞き、視察に伺いました。

その会社の会長から、人間が幸せになる 4 原素は、「人に愛されること」「人に褒められること」「人の役にたつこと」「人から必要にされること」だと伺いました。また、「働く」という字は、「人のために動く」ことで、それが幸せになることだともおっしゃっておられました。これは、何も障がい者の方だけに当てはまることではありません。社会に暮らす誰でも同じことだと思います。

私は就任当初から、長久手市を「誰にも居場所と役割がある＝たつせがあるまち」にしたいと申し上げてきました。誰もがお互いの役に立ち、「ありがとう」とお互いに褒め、幸せを感じられる長久手市にしていきたいと考えています。

これらを踏まえ、平成 25 年度予算は、「幸福度アップ予算」として、市民の幸福度アップのために市の進むべき方向を、行政主導ではなく市民と協働して見つけ出し、共に歩んでいく契機となる年にしたいと思います。そして、私も積極的に現場に出て、市の現状や抱える問題をこの身で体感し、より良い長久手市について共に考えていきたいと思っています。

以上、平成 25 年度の当初予算編成にあたり、私の施政方針と予算の概要を述べさせていただきました。

市民の皆様並びに議員各位のご支援とご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。